

名古屋市立大学病院の地域周産期母子医療センターの認定について

1. 経緯

大学病院としてだけでなく、地域周産期母子医療センターとして、「ハイリスク妊産婦の妊娠・分娩管理及び、その他の産科医療、並びにハイリスク新生児の集中治療管理及び、その他の新生児医療」を提供することで、市民への質の高い医療の提供に寄与する。

2. 認定日

平成 24 年 4 月 1 日

3. 今後の取り組み

(1) 総合周産期母子医療センターである名古屋第一赤十字病院及び第二赤十字病院や、地域周産期母子医療センターである名古屋市立西部医療センターと病床稼働及び患者受入状況等の情報をさらに積極的に交換し連携を進める。

(2) 名古屋圏域の他の周産期母子医療センターと十分連携を図りながら、大学病院として高度で先進的な医療を提供するため、その機能を活かし、特に以下の医療について積極的に提供する。

胎児期における出生前診断を目的とした妊婦を受け入れ、出生前及び出生後に必要とする治療について、NICU(新生児特定集中治療室)を始め、小児・移植外科、泌尿器科、脳神経外科、心臓血管外科等の院内関係診療科との連携を図って提供するなど、他の医療機関で対応が困難な症例に対応しており、引き続き積極的に推進する。

不育症妊婦は愛知県下において当院に集中しており、内分泌疾患や自己免疫疾患を合併している場合も多く、内分泌・糖尿病内科、血液・膠原病内科等の院内関係診療科と連携を図り治療をしており、引き続き積極的に推進する。

精神疾患合併妊婦に対しては院内精神科と連携を図って治療をしているが、引き続き積極的に推進する。

名古屋市立西部医療センターが対応していない先天性疾患、外科系疾患、脳神経外科的疾患、整形外科的疾患、泌尿器科的疾患等の新生児外科系疾患の受入を積極的に行う。

(3) 平成 25 年度までに MFICU(総合周産期特定集中治療室)を設置し、より高度で質の高い医療を提供していく予定である。

新しい基準での病院機能評価の受審について

1. 趣旨

病院機能評価については、第三者機関（公益財団法人日本医療機能評価機構）による評価を受審し認定を取得することにより、病院が提供する医療サービスの質の向上を図るものです。

評価項目は事前に公開されており、各病院における現状把握と、自主的な改善を促す仕組みになっています。医療機能の充実・向上を図るうえでも非常に有用であることから、医療機関のステータスとなっており、その認定は患者さんからの信頼につながるものです。

当院は、平成 19 年度に病院機能評価 Ver. 5 の認定を取得しており、上記のような一定の効果が得られたことから、認定期間満了を迎える平成 24 年度に更新受審を予定していたところ、平成 25 年度 4 月から新しい病院機能評価が運用されるということを受け、更新時期を延期し、**新しい基準での病院機能評価の第 1 号認定を目指す**こととしました。

2. 病院機能評価の概要

(1) 認定病院

全病院の受審率	： 28.4％（2012.7 時点）	公立大学病院の受審率：100％（2013.1 時点）
国立大学法人の受審率	： 87.5％（2012.6.30 時点）	県内 4 大学の受審率：100％（2013.1 時点）
日赤病院の受審率	： 84.8％（2012.6.30 時点）	市内日赤病院受審率：100％（2013.1 時点）

(2) 機能評価の仕組み

書面審査：病院機能の現況調査（患者数、職員数、診療実績等） 自己評価の**事前調査**
訪問調査：評価調査者による**実地調査**（自己評価確認、書類確認、面接、現場訪問）

上記「書面審査」及び「訪問調査」を踏まえ、受審に向けての準備として、院内各部署と連携しながら、

- ・評価項目に対する自己評価と改善を実施、医療安全管理や感染管理、経営管理などの資料準備、運用やマニュアル作成等を整備
- ・外来や病棟における運用体制や業務プロセスの確認のほか、当院のアピールポイントの説明練習を行いました。

(3) 評価の分類

- 第 1 領域：患者中心の医療の推進（病院組織の基本姿勢）
- 第 2 領域：良質な医療の実践 1（診療・ケアの確実で安全な実践）
- 第 3 領域：良質な医療の実践 2（各部門で求められる機能の発揮）
- 第 4 領域：理念達成に向けた組織運営（病院組織の運営・管理状況）

【参考資料】

- 3. 病院機能評価受審に関する主なスケジュール
 - 平成 20 年 2 月 病院機能評価 Ver. 5 認定
 - 平成 23 年 11 月 病院機能評価準備ワーキンググループの設置
 - 平成 24 年 5 月 各ワーキンググループにおいて自己評価の実施及び改善の推進
 - 平成 24 年 5 月 新しい病院機能評価での受審を決定
 - 平成 25 年 2 月 ワーキンググループの再編及び自己評価の実施及び改善の推進
 - 平成 25 年 2 月 日本医療機能評価機構によるパイロット受審の実施
 - 平成 25 年 2 月 事前提出書類の提出
 - 平成 25 年 4 月 訪問審査（4 月 18 日（木）・19 日（金）受審）

<参考資料>

前回の病院機能評価で全国トップレベル
日本経済新聞（2010 年 1 月 10 日号）にて、“医療機能評価にて高評価だった病院”として当院が紹介されました。

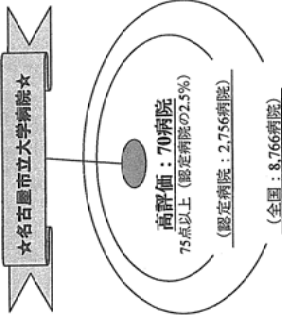
新聞記事では、機能評価認定病院のうち、100 点満点換算で 75 点以上だった病院を紹介しており、全国の名高い病院と共に当院も名前を連ねています。

（院内広報誌「さくら広報 65 号」の掲載記事 平成 22 年 2 月 26 日）

<掲載内容抜粋>

最前 3 県

全国（主な都府県の抜粋）		
病院名	所在地	評価点
名古屋国立大学病院	愛知	75.8
トヨタ総合病院	愛知	77.2
総合大津会病院	愛知	75.1
名古屋第一赤十字病院	愛知	75.0
名古屋セントラル病院	愛知	75.0
大田市民病院	岐阜	75.3
千歳大病院	千葉	76.1
豊橋建国医療院	東京	76.5
迎徳記念病院	静岡	77.8
国立循環器病センター	大阪	75.7
島根県立中央病院	島根	75.0
済生会熊本病院	熊本	75.7



東海三県国立公立大学病院の病院機能評価の認定状況

大学病院	認定バージョン	認定日
名古屋国立大学	Version5.0	平成 20 年 2 月 18 日
名古屋大学	Version6.0	平成 22 年 6 月 4 日
岐阜大学	Version6.0	平成 23 年 11 月 4 日
三重大学	Version6.0	平成 22 年 5 月 7 日

24 年度計画 業務実績報告書 【説明資料】

24 年度計画

[107] 入院手続きの利便向上を図るため入院支援センター（仮称）を整備する。

1 概 要

一般的に患者さんにとって、入院は人生の中でとても 大きな出来事であり、多くの疑問や不安を抱えているものです。名古屋市立大学病院では、このような患者さんの不安 を解消し、安全かつ質の高い医療を提供するため、新たに「入院支援センター」を設置し、患者さんの利便性の向上を図るとともに、質の高い医療サービスの提供を 目指してまいります。

2 特 徴

この入院支援センターでは、外来での入院案内から実際の入院に至るまで、従来は患者さんがそれぞれの窓口に行き、説明を受けたり、持参薬チェックを受けたり、入院手続きを行ったりと不安な中で必要な手続きに院内を動いていたのですが、この入院支援センターでは、患者さんが動くのではなく看護師、薬剤師、事務職員といったそれぞれの専門分野の職員を一カ所に集約し患者さんへ対応するワンストップサービスとすることにより患者さんの利便性を大きく向上させました。

また、ここでは患者さんがいつでも相談でき安心して入院できる環境を提供するとともに、常駐の看護師、薬剤師による安全で質の高い医療サービスの提供を可能とするものです。

このような専門職員が常駐する施設は全国的にも珍しい試みであり、県内では初めてとなるセンターです。

3 主な業務内容

業 務	内 容	対応者
入院案内 受付	入院にあたっての説明（入院案内、持参物、費用、駐車場の説明等） 病室の説明・希望聞き取り、入院前オリエンテーション、入院前持参薬確認、など入院生活を送るための準備を支援します。	看護師 薬剤師 事務職員
入院相談	事前に患者さんの疑問や不安を解決できるよう、入院にかかる様々な相談に応じます。	
持参薬 確認	入院前、入院時における持参薬をチェックし、術前中止薬や禁忌薬を内服していないかを確認することともに入院後も安全な薬剤管理をできるように確認・指導します。	
病床管理	患者さんへの入院連絡や変更など迅速な入院が図れるよう入院完了までのトータルサポートを行います。	
入院受付	入院当日の手続きを一箇所に集約し円滑に行うとともに、患者さんや付き添いの方がリラックスできる環境で受付を行います。	

4 開設時期

平成 24 年 10 月 1 日

5 開設場所、設備

- ・ 外来診療棟 1 階 外来受付 横（旧 外来化学療法室）
- ・ 5 つの受付カウンターのほか、5 つのブースを設置。

6 業務時間、対応職員

- ・ 平日（月曜～金曜） 8：30～17：00
なお、土曜・休日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は休業です。
- ・ センター長・副センター長のほか、看護師長 1 名、看護師 2 名、薬剤師 5 名、事務職員 5 名が対応。

入院支援センターができました！

患者さんが安心して入院していただけるように、これから入院される方への案内と入院当日の受付、入院時の持参薬確認を集約して一か所で行う「入院支援センター」を設置しました。

センター長からのご挨拶

平成24年10月1日から、入院支援センターの運用を開始しました。このような入院に関する業務をすべて集約するセンターの設置は真内初であり、これにより患者さんの利便性が大きく図られると考えています。具体的なセンターの業務内容としては、入院の案内、入院前持参薬の確認、入院手続き、入院ベッドの管理です。いままではそれぞれ別の窓口が分かれており、患者さんは入院までにその何カ所かを回る必要がありました。センターに看護師、薬剤師、事務職員が常駐することにより、患者さんは移動することなく、入院についての手続きを一か所で行うことが可能となります。

このセンターのもう一つの特徴は入院前の持参薬の確認を行うことです。手術や出血を伴う検査を受けられる際、事前に中止をしておかなければいけない薬があります。今までは医師がチェックを行っていましたが、すべてを正確に行うのは難しい状況でした。センター開設後は、センター内の薬剤師により入院前にチェックが可能となり、中止漏れによる手術・検査の延期が少なくなると思われます。ただしどのような薬を服用しているかの情報がないとチェックできないので、病院にお越しの際には、必ずお薬手帳を持参されるようお願いいたします。

当初はいろいろな混乱もあるかもしれませんが、徐々にスムーズな運用ができるよう、センター職員全員が力を合わせてがんばってまいります。

なにとぞ皆様ご指導ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。【入院支援センター長 岡田 祐二】

開設日 平成24年10月1日(月)

場所 外来診療棟1階



業務時間 月～金曜日 8時30分から17時まで
土日祝日、年末年始は休業日とします

業務内容

- ①入院案内
これから入院予定の方へ、入院手続きや入院に必要な物品などの案内を行います。
入院前のおくすりの確認を行います。
- ②入院受付
入院当日の受付を行います。
入院時のおくすりの確認を行います。
- ③入院相談
入院支援センター前の番号発券機で番号札をとってお待ちください。



入院が決まりましたら、 入院支援センターにお越しください。

事務職員・看護師から入院の手続きの方法や病室の説明（個室希望の受付）、入院中に必要な物品についてのご案内や入院に関する相談対応を行います。また、安全に入院していただくために薬剤師が服用中のおくすりの情報をお伺いします。



看護師

入院される方が安心して治療を受けられるよう、入院に向けての心身の準備や入院生活について、看護師がオリエンテーションを担当しています。手術を予定されている方への禁煙・体側管理・手術必要物品などの説明を行います。

また、初めての入院の方、小さな子どもの保護者の方、入院生活への不安のある方が、不安を軽減できるような説明を行います。

入院生活についてお聞きになりたいことがありましたら、どうぞお気軽にお越しください。

薬剤師

薬剤師は、入院される方の持参薬（現在使用しているお薬）の確認をさせていただきます。

お薬の中には、使用していると手術などに影響を及ぼすものがあり、一時的に中止することが必要となる場合があります。そのため、入院する前にお薬をお持ちいただいて、薬剤師が話を聞きすることがあります。

このことは安全に治療を受けていただくうえで大変重要なことです。ぜひご協力をお願いいたします。

事務職員

外来で入院予約をされた患者さんに、入院手続きの方法をご案内します。またあわせて、入院時の病室のご希望をお聞かせします。

病室の種類は、総室（大部屋）と個室があり、個室は設備等により料金が高くなります。料金や設備等について、ご説明いたしますのでお気軽にお尋ねください。

⑨窓口で行っていた入院当日の受付も入院支援センターで行います。入院当日は、入院予定時刻に入院支援センターにお越しください。入院の受付をして、入院病棟をご案内します。

【個室の種類】	1日	39,900円
特別入室(2室)	1日	26,250円
特別B室(9室)	1日	15,750円
特別C室(30室)	1日	10,500円
特別D室(4室)	1日	7,350円
一般個室	1日	

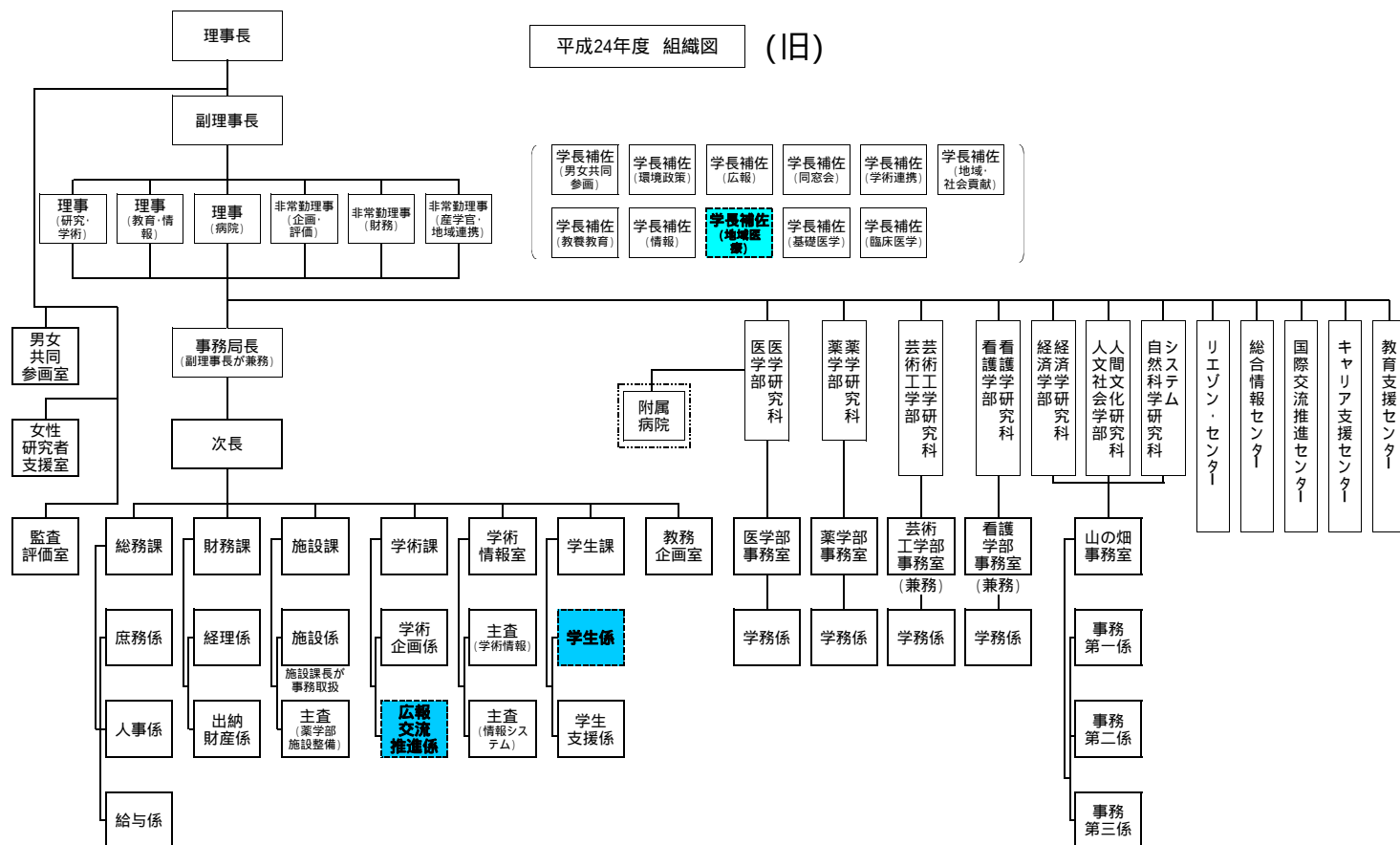
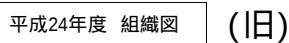
入院患者用カートを設置しました！

入院支援センター開設にあわせて、入退院時の荷物運搬用にカートを設置しました。

正面玄関に置いてありますので、入退院時にはご利用ください。
(台数に限りがありますので、使用後は、早めにもとの場所にお戻しください。)



※正面玄関は、平日7時30分から17時30分までのご利用です。左記以外の時間帯は時間外入退院をご利用ください。



事務局組織の改編及び教員定員の削減について(案)

1 事務局組織の改編案

24年度		25年度(案)		26年度(素案)	
総務課 (19+6) 庶務係 人事係 給与係	研究面の安全管理	総務課 庶務係 人事係 給与係	総務課 庶務係 人事係 給与係	総務課 庶務係 人事係 給与係	総務課 庶務係 人事係 給与係
学術課 (10+10) 学術企画係 広報交流推進係		学術課 学術企画係 産学官連携係	学術課 学術企画係 産学官連携係	学術課 学術企画係 産学官連携係	学術課 学術企画係 産学官連携係
学術情報室(18+7) 主査(学術情報) 主査(情報システム)		学術情報室(室長:教務企画室長による兼務) 主査(学術情報) 主査(情報システム)	学術情報室(室長:教務企画室長による兼務) 主査(学術情報) 主査(情報システム)	学術情報室(室長:教務企画室長による兼務) 主査(学術情報) 主査(情報システム)	学術情報室(室長:教務企画室長による兼務) 主査(学術情報) 主査(情報システム)
学生課 (11+6) 学生係 学生支援係		学生課 学生支援係 国際交流係	学生課 学生支援係 国際交流係	学生課 学生支援係 国際交流係 キャリア支援係	学生課 学生支援係 国際交流係 キャリア支援係
入試広報課 入試係 広報係		入試広報課 入試係 広報係	入試広報課 入試係 広報係	入試広報課 入試係 広報係	入試広報課 入試係 広報係
教務企画室(3+1) 5ポスト 9ポスト		教務企画室(室長:学術情報室長を兼務) 教務企画係 6ポスト(定員5) 12ポスト(+3)	教務企画室(室長:学術情報室長を兼務) 教務企画係 6ポスト(定員5) 12ポスト(+3)	教務企画室(室長:学術情報室長を兼務) 教務企画係 6ポスト(定員5) 13ポスト(+1)	教務企画室(室長:学術情報室長を兼務) 教務企画係 6ポスト(定員5) 13ポスト(+1)

2 教員定員の削減案

引き続き厳しい財政運営が続く中で事務局組織の充実を図る必要から、事務局組織の改編に必要な人件費(4人相当)を教員定員の削減により捻出することとし、具体的には次のとおりとする。

・削減対象部局と削減数	経済学研究科・人間文化研究科 各々2
-------------	--------------------

【年度計画112】

平成24年度 係長昇任選考の実施状況

職種	区分	試験日程		有資格者	受験者数	2次試験合格者数
事務職	主事	1次	平成24年12月 9日（日）	26	6	2
		2次	平成25年 1月18日（金）			
看護保健職	看護師・助産師	1次	平成24年12月 2日（日）	244	32	4
		2次	平成25年 1月18日（金）			
薬剤職	薬剤師	1次	平成25年 1月13日（日）	11	6	1
		2次	平成25年 2月 5日（火）			
医療技術職	診療放射線技師	1次	平成25年 1月13日（日）	13	11	1
		2次	平成25年 2月 4日（月）			
	臨床検査技師	1次	平成25年 1月13日（日）	11	3	1
		2次	平成25年 2月 5日（火）			
	臨床工学技士	1次	平成24年 9月 6日（木）	2	1	1
		2次	平成24年 9月25日（火）			

中間決算の概要

(単位:千円)					
区 分	24年度中間	23年度中間	前年度増減	前年度比	
経常費用	15,825,071	15,202,638	622,433	104.1%	
経常収益	15,811,687	15,527,302	284,385	101.8%	
経常損失	△ 13,384	324,664	△ 338,048	-4.1%	
臨時損失	5,000	1,834	3,166	272.6%	
臨時利益	5,466	1,837	3,629	297.6%	
臨時利益	466	3	463	15533.3%	
当期純損失	△ 12,917	324,667	△ 337,584	-4.0%	
目的積立金取崩額	0	19,114	△ 19,114	0.0%	
当期総損失	△ 12,917	343,781	△ 356,698	-3.8%	

平成24年度中間決算では、12,917千円の当期総損失を計上しました。

平成24年度
中間決算説明資料

公立大学法人
名古屋市立大学

比較損益 (経常損益 全体)

(単位:千円)				
区 分	24年度中間	23年度中間	前年度増減	
業務費	15,508,410	14,892,879	615,531	
教育研究経費	1,156,727	1,148,586	8,141	
診療経費	6,413,772	5,962,982	450,790	
受託研究費等	199,099	186,328	12,771	
人件費	7,738,808	7,594,977	143,831	
一般管理費	300,165	302,701	△ 2,536	
財務費用・雑損	16,494	7,057	9,437	
経常費用計	15,825,071	15,202,638	622,433	
運営費交付金収益	2,817,922	3,034,649	△ 216,727	
学生納付金収益	1,093,368	1,087,682	5,686	
附属病院収益	10,810,636	10,437,207	373,429	
受託研究等収益等	198,861	185,651	13,210	
寄附金・補助金等収益	256,410	250,250	6,160	
研究関連収入	261,557	167,024	94,533	
その他の業務収益	8,937	14,385	△ 5,448	
資産見返負債償戻入	196,942	207,518	△ 10,576	
財務収益・雑益	167,047	142,930	24,117	
経常収益計	15,811,687	15,527,302	284,385	
経常損益	△ 13,384	324,664	△ 338,048	

継続的な活動から生じる経常利益と経常費用の差額を算出する経常損益は、13,384千円の損失を計上しました。

比較損益 (経常損益 大学)

(単位:千円)				
区 分	24年度中間	23年度中間	前年度増減	
業務費	4,417,141	4,436,084	△ 18,943	
教育研究経費	1,147,060	1,140,800	6,260	
受託研究費等	159,137	136,019	23,118	
人件費	3,110,943	3,159,262	△ 48,319	
一般管理費	222,077	226,136	△ 4,059	
財務費用・雑損	3,998	1,893	2,105	
経常費用計	4,643,218	4,664,115	△ 20,897	
運営費交付金収益	2,735,572	2,833,122	△ 97,550	
学生納付金収益	1,093,368	1,087,683	5,685	
受託研究等収益等	148,114	136,031	12,083	
寄附金・補助金等収益	235,911	211,635	24,276	
研究関連収入	261,557	167,024	94,533	
その他の業務収益	4,185	2,173	2,012	
資産見返負債償戻入	141,590	151,865	△ 10,275	
財務収益・雑益	65,281	56,062	9,219	
経常収益計	4,685,584	4,645,601	39,983	
経常損益	42,366	△ 18,514	60,880	

セグメント別では、大学は42,366千円の利益を計上しました。研究関連収入が94,533千円増えたこと等によるものですが、その要因は、23年度から一部科学研究所補助金の繰越しが可能(44,796千円)となったほか、23年度は科学研究所補助金の当利配分が7割とされたことによるものです。なお、運営費交付金収益の減少分は、当初予算で費用も同額減じていますので、損益には影響しません。

比較損益 (経常損益 病院)

区 分		(単位：千円)		
		24年度中間	23年度中間	前年度増減
経 常 費 用	業務費	11,091,269	10,456,793	634,476
	教育研究経費	9,667	7,786	1,881
	診療経費	6,413,772	5,962,982	450,790
	受託研究費等	39,962	50,308	△ 10,346
	人件費	4,627,866	4,435,716	192,150
	一般管理費	78,088	76,565	1,523
	財務費用・雑損	12,495	5,163	7,332
	経常費用計	11,181,853	10,538,523	643,330
	運営費交付金収益	82,349	201,526	△ 119,177
	附属病院収益	10,810,636	10,437,207	373,429
経 常 収 益	受託研究等収益等	50,747	49,619	1,128
	寄附金・補助金等収益	20,498	38,614	△ 18,116
	その他の業務収益	4,751	12,212	△ 7,461
	資産売却・償戻入	55,352	55,653	△ 301
	財務収益・雑益	101,766	86,867	14,899
	経常収益計	11,126,102	10,881,701	244,401
	経常損益	△ 55,750	343,178	△ 398,929

セグメント別では、病院は 55,750 千円 の損失を計上しました。

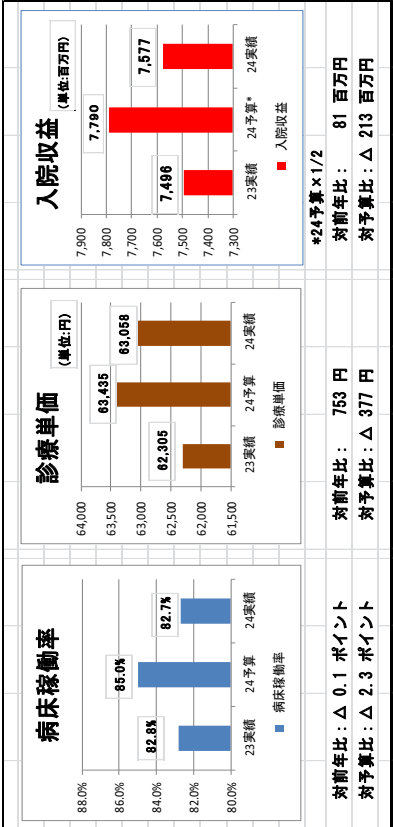
病院の経常損失の要因

病院経常損益対前年比 △398,929千円

収益の増	244,401千円
診療収益	373,429千円
その他	△ 129,028千円
費用の増	643,330千円
減価償却費	239,119千円
人件費	192,150千円
医薬品費	185,992千円
委託費	107,996千円
その他	△ 81,927千円

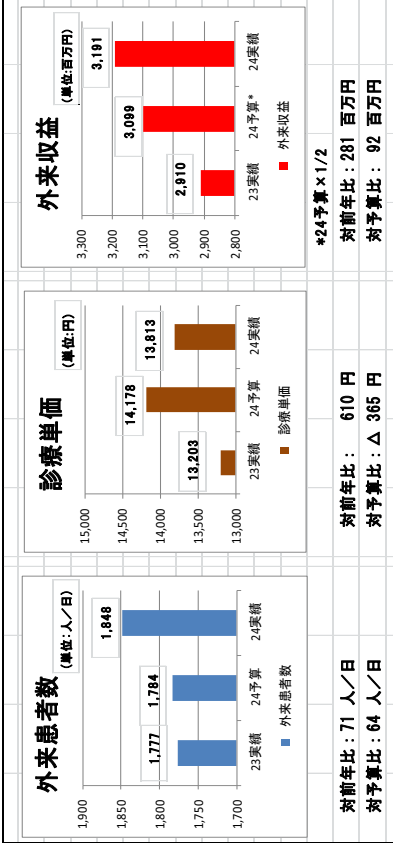
病院の経常損益を平成23年度中間決算と比較してみますと、診療収益の増加等により収益が244,401千円増加となった一方、減価償却費等費用が643,330千円の増となったことにより、経常損益が対前年比で398,929千円の悪化となりました。

診療収益(入院)の状況



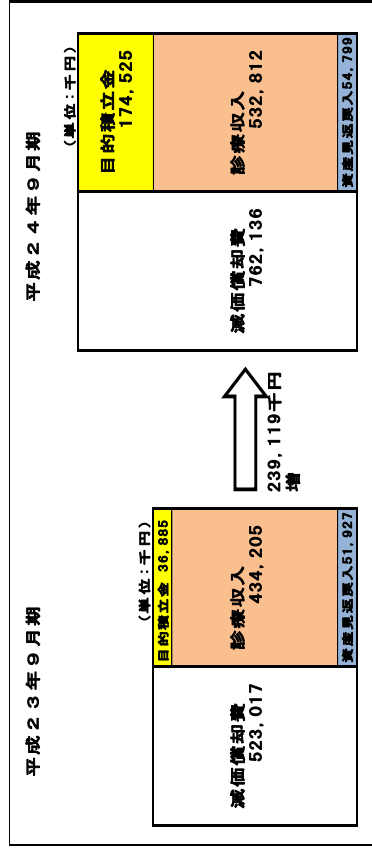
診療収益(入院)の状況を、平成23年度中間決算と比較しますと、病床稼働率は0.1ポイント減少しましたが、診療単価、入院収益とも上回りました。一方、平成24年度の当初予算と比較しますと、全て達成しませんでした。

診療収益(外来)の状況



診療収益(外来)の状況を、平成23年度中間決算と比較しますと、患者数、診療単価、外来収益とも上回りました。なお、平成24年度の当初予算と比較しますと、診療単価は予定を達成しませんでした、患者数が大幅に伸びており、外来収益は予定を達成しました。

減価償却費の推移(病院)



取得価格50万円以上の備品等の資産(減価償却資産)について、その使用可能期間(耐用年数)にわたり、その資産の価値減少相当額を費用計上する減価償却費について、平成23年度中間決算と比較しますと、239,119千円増加しました。財源別では、目的積立金が137,640千円、診療収入が98,607千円と大幅に増える一方、費用と同額の収益を計上する資産見返戻入は、2,872千円の増にとどまりました。

表 对照借貸比較

	H24. 9. 30	H24. 3. 31	対前年増減	(単位：千円)
資産				
固定資産			負債	
有形固定資産			固定負債	
土地	21,246,988	21,246,998	資本及び負債	7,910,340
建物	34,198,482	35,697,592	退職給付引当金	96,532
工具器具等	6,398,025	6,800,301	長期リース債務	1,655,329
建設仮勘定	550,904	△ 412,276	長期貸出金	1,634,277
敷金	6,024,350	974,134	長期繰上償還費	77,088
その他	635,955	669,425	その他	77,319
無形固定資産	284,180	253,955	流動負債	39,991
投資その他の資産	27,841	28,183	選定交付金債務	437,077
債権その他の資産	△ 27,841	△ 28,183	選定材料買入債務金等	529,718
流動負債	83,759	80,613	未払金	2,531,375
現金預金・有価証券	3,861,756	6,616,373	商品引当金	67,973
未収割引掛戻収入	△ 110,474	△ 980,874	リース債務	989,959
未収割引当金	△ 41,440	△ 32,177	その他	2,471,094
備前貸資、医薬材料	462,070	409,905	負債合計	16,753,176
未収入金	365,230	277,493	純資産	2,457,302
その他	369,518	46,340	純資産合計	148,126
合計	78,539,661	82,444,998	負債・純資産合計	18,210,478

人件費等の増加

1. 人件費の増	192,150千円
常勤職員の増(対前年比38人増)	
2. 医薬品費の増	185,992千円
附属病院収益の増に伴う医薬品費の増	
3. 委託費の増	107,996千円
給食業務委託の拡大	
(賄材料調達)	68,171千円
その他	39,825千円

人件費等について、平成23年度中間決算と比較してみますと、人件費は東横開設要員等、委託費職員数の増により192,150千円、医薬品費は診療収益の増加に伴い185,992千円、委託費は給食業務委託の拡大等により107,996千円の増となりました。

貸借対照表の主な変動(資産)

資産					
建物	△ 1, 499, 110 千円				
減価償却の増					
工具器具備品	△ 412, 276 千円				
マルチスライスCTはじめ診療備品の増(リース)		466, 840 千円			
芸工教育用電子計算機システムはじめ研究備品の増(リース)		198, 417 千円			
減価償却の増等		△ 1, 077, 533 千円			
建設仮勘定		256, 770 千円			
薬学校舎の改築、耐震工事による増					
現金預金・有価証券	△ 2, 754, 617 千円				
年度末に購入した医療機器等の支払		△ 1, 947, 519 千円			
設立団体納付金		△ 807, 098 千円			

資産を平成23年度末時点と比較してみますと、建物は減価償却が進み、1,499,110千円の減、預金・有価証券は、診療報酬や教育備品の増がある一方、減価償却が進み、412,276千円の減、現金・器具・備品は、診療報酬や教育備品の増がある一方、減価償却が進み、412,276千円の減、現金・預金・有価証券は、年度末に購入した医療機器の支払等により、2,754,617千円の減となりました。

貸借対照表の主な変動(負債)

負債	
資産見返負債	194,788 千円
固定資産取得による増及び減価償却に伴う収益化による減の差額	
運営費交付金債務	437,077 千円
退職給付金の未執行分	437,077 千円
未払金	2,784,722 千円
年度末に購入した医療機器の未払金の減等によるその他	
前受受託研究費	189,285 千円
前受受託事業費	154,674 千円
その他	128,024 千円
	△ 93,413 千円

負債を平成23年度末時点と比較してみると、資産見返負債(※)が減価償却に伴う減がある一方で、建設仮勘定の増等により194,788千円の増、未払金が年度末に購入した医療機器の支払等により、2,784,722千円の減となりました。

※ 資産見返負債・戻入の会計処理

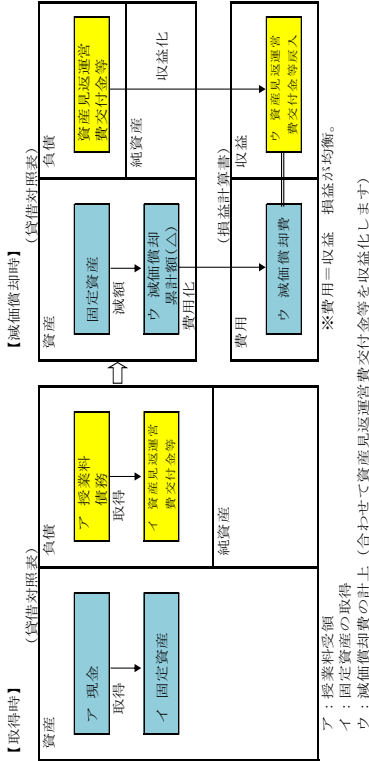
資産見返負債を減価償却に合わせて収益化する場合、次のような会計処理を行います。

●資産見返処理						
	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	累計
収益	10	10	10	10	10	50
費用	10	10	10	10	10	50
損益	0	0	0	0	0	0
資産見返負債	50	40	30	20	10	0

各期の減価償却費相当額を収益へ振り替えます

※ 資産見返負債とは

資産見返負債とは、独立行政法人独特の会計処理で、授業料や補助金等で資産を取得した場合、取得した固定資産と同額を負債に計上し、減価償却費を計上する際に、この負債を減額し、収益に計上することで損益に影響をさせないというものです。
なお、診療収入等を財源に固定資産を取得した場合は、民間企業と同様に、減価償却費のみが計上されます。



貸借対照表の主な変動(純資産)

純資産

資本剰余金	△ 1,545,361 千円
出資財産及び施設整備費補助金により取得した固定資産の減価償却等	
利益剰余金	△ 863,996 千円
設立団体納付額	△ 807,098 千円
その他	△ 56,898 千円

純資産を平成23年度末と比較してみると、名古屋市からの継続資産及び施設整備費補助金により取得した固定資産の減価償却は、損益外減価償却として資本剰余金を減することになっており1,545,361千円の減、利益剰余金も、第一期中期目標期間終了による設立団体への返納等により863,996千円の減となりました。

第二期中期計画数値目標

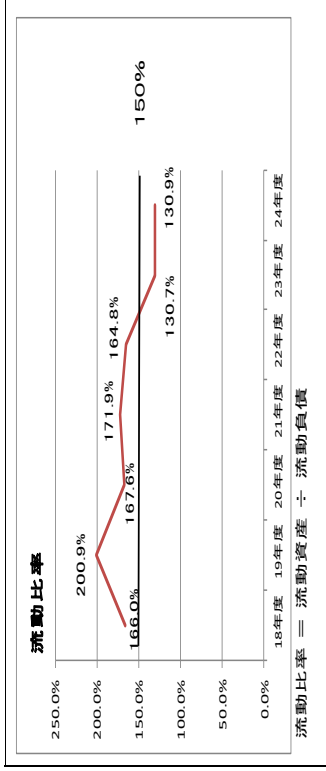
本学では、第二期中期計画「Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」において、具体的な数値目標として、5つの財務指標を掲げています。

指標	算式	目標値
流動比率	流動資産÷流動負債	150%以上
純資産比率	純資産÷負債純資産合計	75%以上
経常利益比率	経常利益÷経常収益	3%以上
大学自己収入比率	自己収入÷(運営費交付金収入+自己収入)	対前年比プラス
一般管理比率	一般管理費÷業務費	対前年比マイナス

17

財務指標 (流動比率)

- 第二期中期計画目標値 150%以上

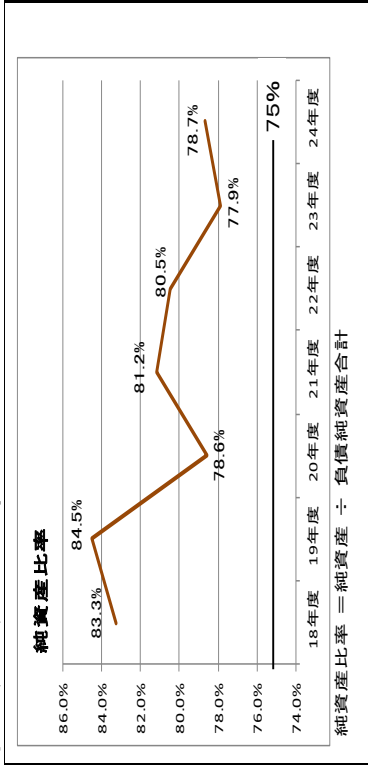


流動比率は短期的な支払能力を示す指標ですが、100%以上であれば短期的な支払能力が支払義務をまかなっており、支払余力があると推測することができます。目標は150%以上と設定しておりますが、平成24年度中間決算では130.9%となりました。

18

財務指標 (純資産比率)

- 第二期中期計画目標値 75%以上

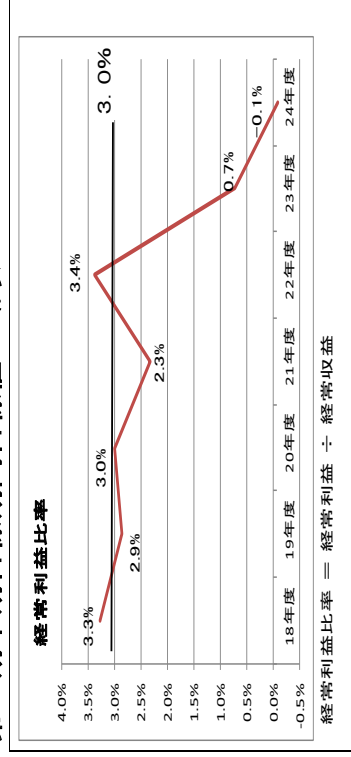


純資産比率は、返済不要の純資産が総資産に占める割合で、安全性を示す指標ですが、純資産比率が高いほど経営が安定していると言えます。目標は75%以上と設定しておりますが、平成24年度中間決算では78.7%となりました。

19

財務指標 (経常利益比率)

- 第二期中期目標期間目標値 3%以上

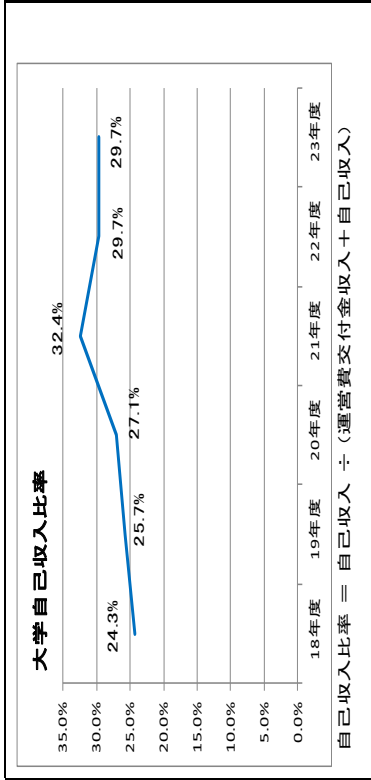


経常利益比率は、経常収益に対する経常利益の割合で収益性を示す指標ですが、経常利益比率が高い方が望ましいと言えます。目標は3%以上と設定しておりますが、平成24年度中間決算では、△0.1%となりました。

20

財務指標 (大学自己収入比率)

■ 第二期中期計画目標値 対前年比でプラス

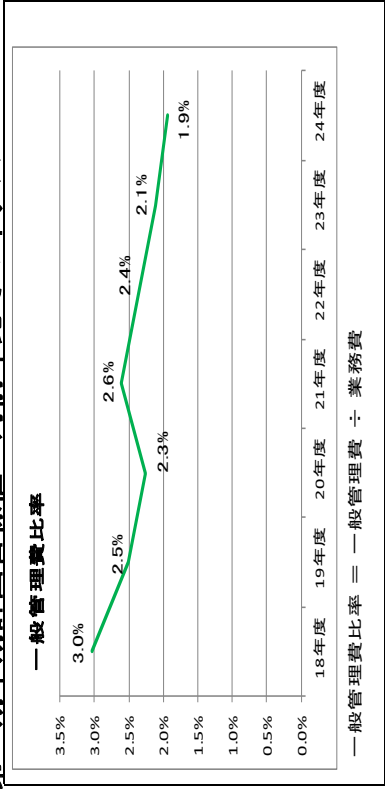


自己収入比率は、自己収入が運営費交付金と自己収入に占める割合ですが、自己収入比率が高い方が望ましいといえます。最終決算時に作成する現金ベースの決算報告書により算定するため、平成24年度中間決算時点では未算定となっています。

21

財務指標 (一般管理比率)

■ 第二期中期計画目標値 対前年比でマイナス



一般管理比率は、業務費に対する一般管理費の割合で効率性を示す指標ですが、一般管理費率は低い方が望ましいといえます。目標は、対前年比でマイナスと設定しておりますが、平成24年度中間決算では、0.2ポイントの減少となりました。

22

平成25年度 収入 (法人全体)

【収入】				(単位：千円)	
項 目	25年度	24年度	差 引		
運営費交付金	6,500,615	6,411,179	89,436		
自己収入	25,943,422	24,810,436	1,132,986		
授業料及び入学金検定料収入	2,515,287	2,461,993	53,294		
附属病院収入	22,463,305	21,777,402	685,903		
雑収入	964,830	571,041	393,789		
施設整備費補助金	470,391	1,390,436	△920,045		
受託研究収入等	1,753,275	1,633,160	120,115		
目的積立金取崩等	488,867	44,130	444,737		
合 計	35,156,570	34,289,341	867,229		

25年度の収入予算は、24年度に比べて8億6722万円余の増収を見込んでおります。主な要因は、自己収入が附属病院収入の増などにより11億3298万円余の増を見込む一方、施設整備費補助金は9億2004万円余の減を見込んだことなどによるものです。

1

2

平成25年度 支出 (法人全体)

【支出】				(単位：千円)	
項 目	25年度	24年度	差 引		
業務費	31,655,245	30,566,388	1,088,857		
教育研究経費	2,032,010	1,881,983	150,027		
診療経費	13,401,963	12,613,477	788,486		
人件費	16,221,272	16,070,928	150,344		
一般管理費	490,969	529,739	△38,770		
施設整備費	1,257,081	1,560,054	△302,973		
受託研究費等	1,753,275	1,633,160	120,115		
合 計	35,156,570	34,289,341	867,229		

25年度の支出予算も収入予算と同様、24年度に比べて8億6722万円余の増加を見込んでおります。主な要因は、業務費が診療経費の増などにより10億8885万円余の増を見込む一方、施設整備費は3億297万円余の減を見込んだことなどによるものです。

3

平成25年度 収入 (大学)

【収入】				(単位：千円)	
項 目	25年度	24年度	差 引		
運営費交付金	6,190,402	6,192,616	△2,214		
自己収入	2,807,485	2,670,928	136,557		
授業料及び入学金検定料収入	2,515,287	2,461,993	53,294		
雑収入	292,198	208,935	83,263		
施設整備費補助金	470,391	1,390,436	△920,045		
受託研究収入等	1,399,386	1,400,271	△885		
目的積立金取崩等	122,927	44,130	78,797		
合 計	10,990,591	11,698,381	△ 707,790		

25年度の大学収入予算は、24年度に比べて7億779万円余の減収を見込んでおります。主な要因は、自己収入は授業料の増などにより1億3655万円余の増を見込む一方、施設整備費補助金は9億2004万円余の減を見込んだことなどによるものです。

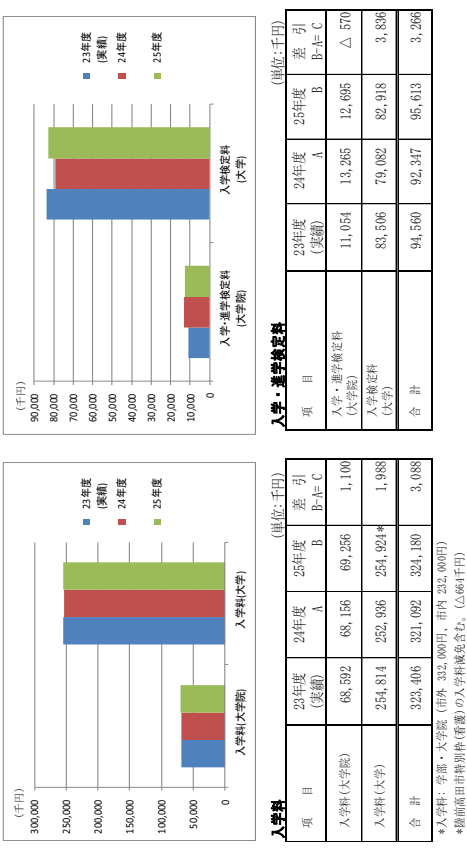
4

平成25年度 支出 (大学)

【支出】 (単位:千円)			
項 目	25年度	24年度	差 引
業務費	8,746,136	8,483,412	262,724
教育研究経費	1,991,362	1,841,519	149,843
教育経費	778,795	748,706	30,089
研究経費	1,007,210	914,117	93,093
教育研究支援経費	205,357	178,696	26,661
人件費	6,754,774	6,641,893	112,881
一般管理費	374,678	424,262	△49,584
施設整備費	470,391	1,390,436	△920,045
受託研究費等	1,399,386	1,400,271	△885
合 計	10,990,591	11,698,381	△707,790

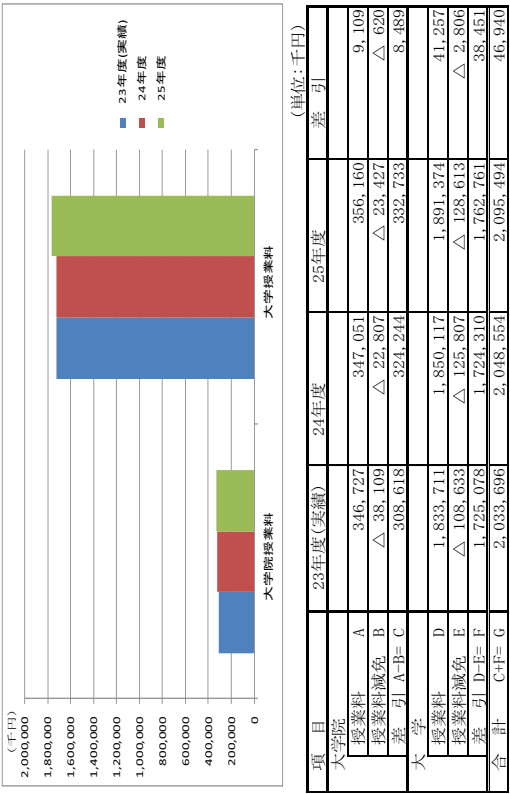
25年度の大学支出予算は、収入予算と同様24年度に比べて7億779万円余の減少を見込んでおります。主な要因は、教育研究経費は1億4984万円余の増を見込む一方、施設整備費は9億2004万円余の減を見込んだことによるものです。

入学金及び検定料収入 (大学)



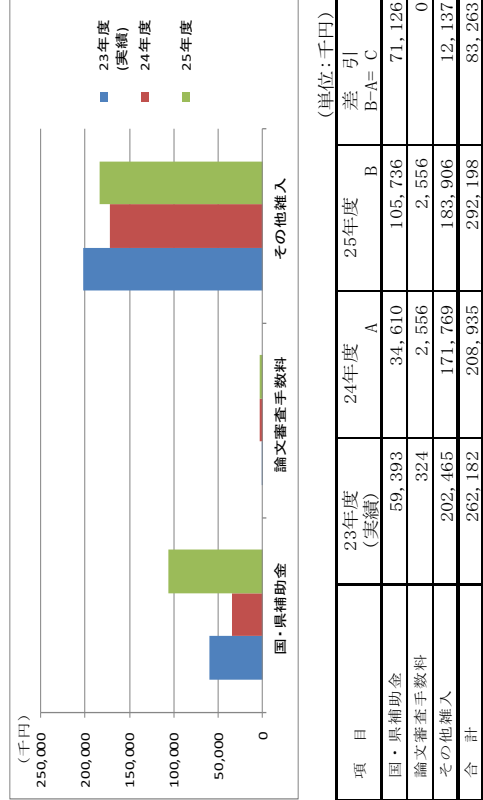
入学金及び検定料収入は、過去の実績等を勘案して見込んでおります。入学料は、市外入学者の比率増などにより308万円余、入学・進学検定料は、23年度実績により326万円余の増収を見込んでおります。

授業料収入 (大学)



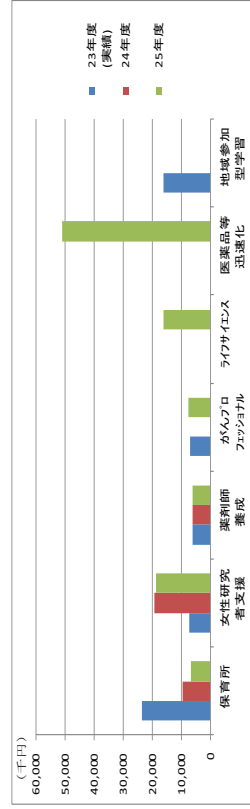
授業料収入は、大学分で人文社会科学部の学科改組などにより3845万円余の増収を見込んでおります。なお、授業料減免につきましては、正期学生の授業料収入の6.8%を計上しております。

雑収入 (大学)



雑収入は、国・県補助金で7112万円余、その他雑入で1213万円余の増収を見込んでおります。

国・県補助金(大学)



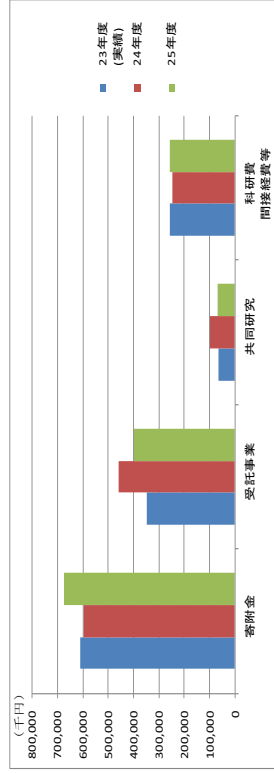
項目	23年度 (実績)	24年度 A	25年度 B	差引 (単位: 万円)
学内休有所設置・運営等助成	23,400	9,516	6,516	△ 3,000
女性研究者研究活動支援事業	7,188	19,094	18,782	△ 312
専門的薬物研究等医療人材養成事業	6,000	6,000	6,000	0
がんアロマセラピーの養成プログラム *	6,805	0	7,438	7,438
ナゾナゾ研究支援員確保事業 *	0	0	16,000	16,000
医薬品等審査迅速化事業 *	0	0	51,000	51,000
医療系学部・4による地域参加型学習	16,000	0	0	0
合計	59,393	34,610	105,736	71,126

※いずれも平成24年度に予算補正。

（がんプロフェッショナル 7,900千円、ライザインズ 16,000千円、医薬品等迅速化 51,000千円）

国・県庫補助金は、学内保育所運営等助成で、制度変更などにより300万円の減収を見込んでおります。がんアロエンジョナル薬製法、ライサイエンス研究支援基礎事業及び医薬品等審査迅速化事業は、24年度の補助金交付を予定しておりますが、25年度も引き続き継続補助金の交付を予定しております。

受託研究収入等 (大学)

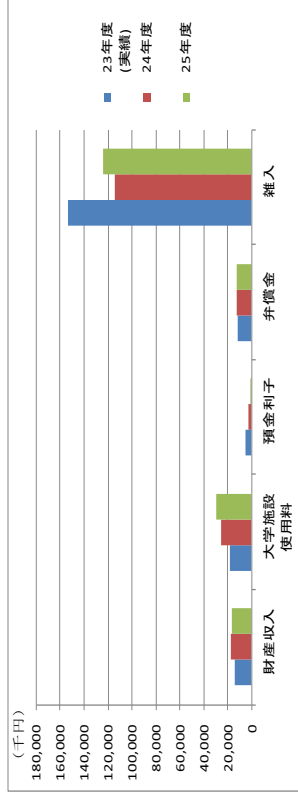


項目	23年度 (実績)	24年度 A	25年度 B	差引 B-A=C
寄附金	—	595,500	675,500	80,000
うち繰越分	—	0	85,500	85,500
受託事業収入	346,381	460,391	399,562	△ 60,829
共同研究事業収入	63,567	98,608	69,000	△ 29,608
科学研究費補助金等	255,613	245,771	255,324	9,552
合 計	1,275,470	1,400,271	1,399,384	△ 885

(単位:千円)

受託研究収入等は、25年度より繰越分も含めて予算計上しております。寄附金では、繰越分8550万円を含めた6億7550万円を計上しております。なお、受託事業及び共同研究は、獲得実績の減少傾向を勘案し減収を見込んでおります。

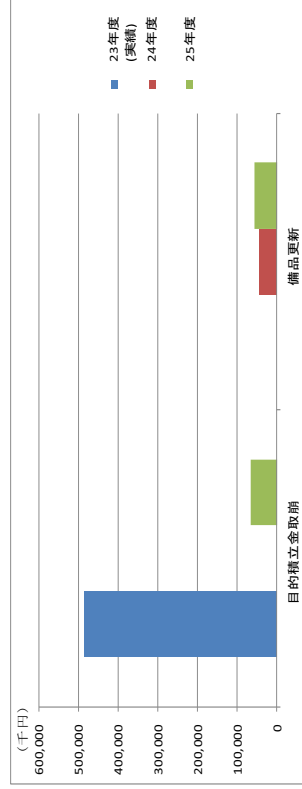
その他雑入 (大学)



項 目	23年度 (実績)	(単位: 千円)		
		24年度	25年度	差 引 B-A=C
財産収入	13,664	17,114	16,806	△ 308
大学施設使用料	18,182	25,490	29,251	3,761
預金利息	5,394	2,540	1,000	△ 1,540
弁償金	11,389	12,325	12,381	56
雑入	153,836	114,300	124,468	10,168
合 計	202,465	171,769	183,906	12,137

その他雑入は、大学施設使用料は自動販売機収入の増等により376万円余を、雑入は医学部共同研究センター利用料収入の増等により1016万円余の増収を見込んでおります。

目的積立金取崩等(大学)



項目	23年度 (実績)	24年度 A	25年度 B	差異 B-A=C
目的独立金取崩	485,599	0*	66,484	66,484
備品更新	0	44,130	56,443	12,313
合計	485,599	44,130	122,927	78,797

(単位:千円)

*23年度決算認定後補正。総額46,000千円。

目的積立金取崩は、第1期中期計画の終了に伴い、24年度当初予算の計上はありませんでしたが、25年度は6648万円余を繰込んでおります。また、内部留保しております減価償却費相当額を財源とする備品更新は、5644万円余を計上しております。

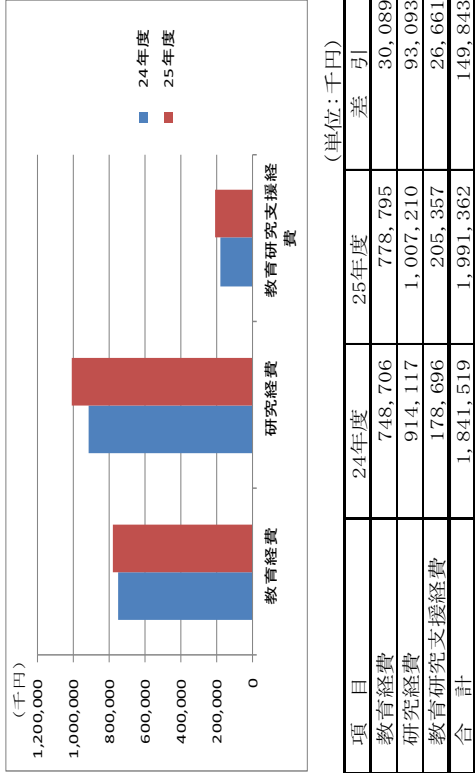
目的積立金活用計画 (大学)

項 目	経費区分	予 算 額
物品等		
電子ジャーナルの充実	教育支援経費	20,000
学務情報システム改善	教育経費	11,300
大学支援ネットワークシステムの構築	一般管理費	5,284
小 計		36,584
施設整備等		
田辺通 実験動物飼育施設空調管理システム改修工事	研究経費	9,800
滝 子 研究用ガラス温室の改修	研究経費	6,000
滝 子 3号館(経済学部棟)東側トイレ改修工事	教育経費	14,100
小 計		29,900
合 計		66,484

目的積立金の活用は、物品等は電子ジャーナルを始め3件で3658万円余、施設整備等は3号館東側トイレ改修工事始め3件で2990万円、合わせて6件で6648万円余を予定しております。

13

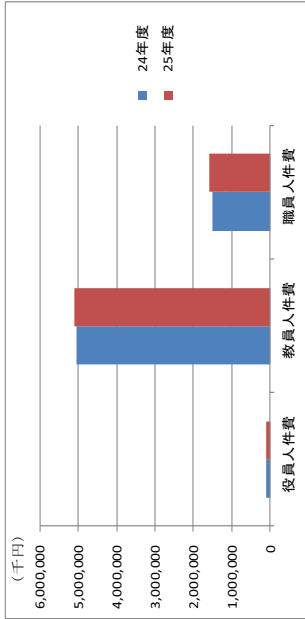
教育研究経費 (大学)



教育研究経費は、教育経費及び教育研究支援経費が目的積立金活用事業などにより、研究経費が24年度に補助採択された医薬品等迅速化事業などにより、全体で1億4984万円余の増を見込んでおります。

14

人件費 (大学)

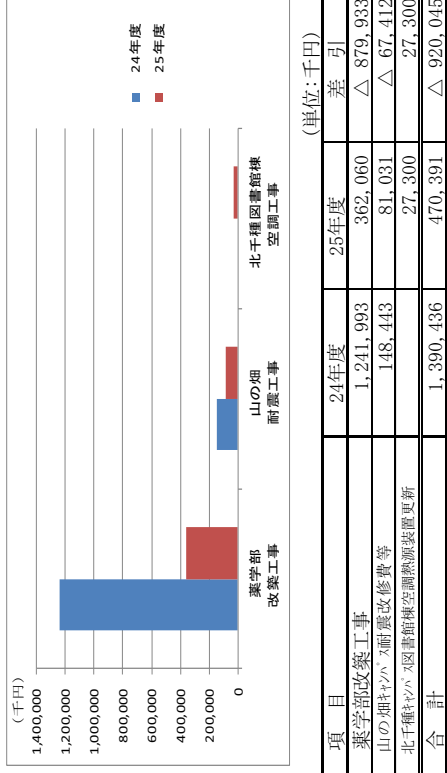


項 目	24年度	25年度	差 引
役員人件費	84,789	84,510	△ 279
教員人件費	5,061,236	5,094,355	33,119
職員人件費	1,495,868	1,575,909	80,041
合 計	6,641,893	6,754,774	112,881

人件費は、退職手当の増を5996万円余見込んでおります。また、学級改組による教職員の増や補助金を活用した特任教員の配置などにより、全体で1億1288万円余の増を見込んでおります。

15

施設整備費 (大学)



施設整備費は、乗学部改築工事では、外構工事と土壌汚染対策工事を予定しています。また、北千種キャンパス図書館棟空調熱源装置更新は、名古屋市の応急保全工事に準じた判定を経て、施設整備費補助金の交付を受け更新を予定しております。

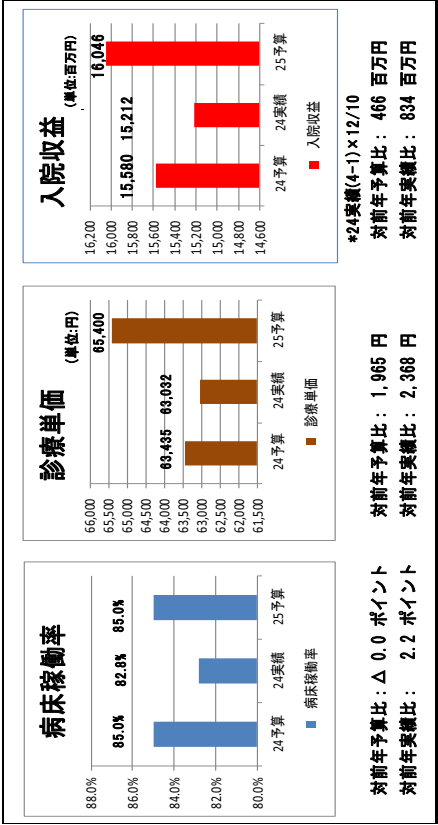
16

平成25年度 収入 (病院)

【収入】				(単位:千円)	
項 目	25年度	24年度	差 引		
運営費交付金	310,213	218,563	91,650		
自己収入	23,135,937	22,139,508	996,429		
附属病院収入	22,463,305	21,777,402	685,903		
診療収入	22,463,305	21,777,402	685,903		
入院収入	16,046,666	15,580,222	466,444		
外来収入	6,416,639	6,197,180	219,459		
雑収入	672,632	362,106	310,526		
国・県補助金	261,346	73,580	187,766		
その他雑入	411,286	288,526	122,760		
受託研究収入等	353,889	232,889	121,000		
寄附金	183,936	83,936	100,000		
受託事業収入	169,953	148,953	21,000		
目的積立金取崩等	365,940	0	365,940		
合 計	24,165,979	22,590,960	1,575,019		

25年度の病院収入予算は、24年度に比べて15億7501万円余の増収を見込んでおります。主な要因は、附属病院収入を6億8590万円余、目的積立金取崩等を3億6594万円増を見込んだことなどによるものです。

附属病院収入 (入院収入)



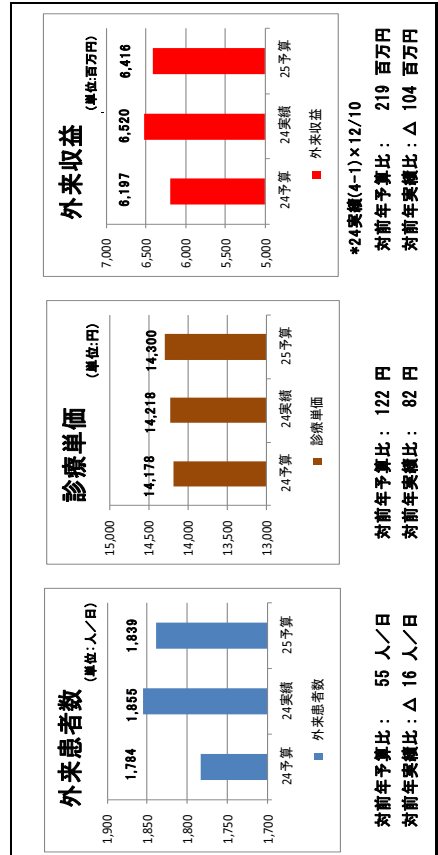
入院収入は、病床稼働率を24年度と同様に85%、診療単価を65,400円(対前年予算比1,965円増)と見込んでおります。これにより、入院収入全体では160億4666万円(対前年予算比4億6644万円余の増)と見込んでおります。

平成25年度 支出 (病院)

【支出】				(単位:千円)	
項 目	25年度	24年度	差 引		
業務費	22,909,109	22,082,976	826,133		
教育研究経費	40,648	40,464	184		
診療経費	13,401,963	12,613,477	788,486		
人件費	9,466,498	9,429,035	37,463		
一般管理費	116,291	105,477	10,814		
施設整備費	786,690	169,618	617,072		
受託研究費等	353,889	232,889	121,000		
合 計	24,165,979	22,590,960	1,575,019		

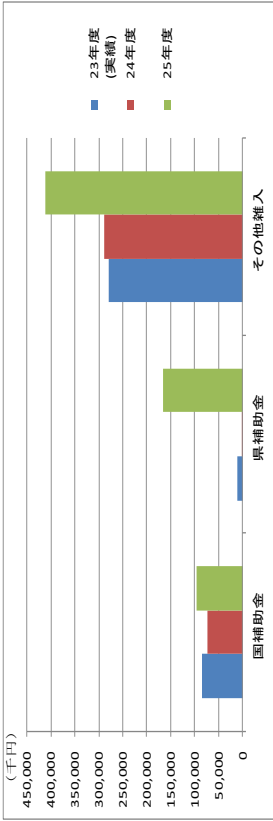
25年度の病院支出予算は、収入と同様24年度に比べて15億7501万円余の増加を見込んでおります。主な要因は、診療経費を7億848万円余、施設整備費を6億1707万円余の増を見込んだことなどによるものです。

附属病院収入 (外来収入)



外来収入は、外来患者数を1,839人(対前年予算比55人増)、診療単価を14,300円(対前年予算比122円増)と見込んでおります。これにより、外来収入全体では64億1663万円余(対前年予算比2億1945万円余増)と見込んでおります。

雑収入 (病院)

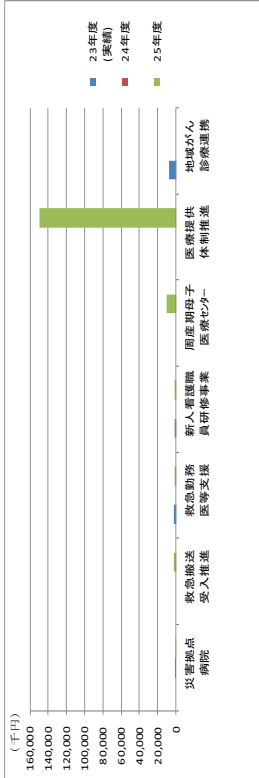


(単位: 千円)

項目	23年度 (実績)	24年度	25年度	差 引 B-A=C
国補助金	84,739	73,080	96,428	23,348
県補助金	11,192	500	164,918	164,418
その他雑入	279,131	288,526	411,286	122,760
合 計	375,062	362,106	672,632	310,526

雑収入は、国補助金9642万円余、県補助金1億6491万円余、その他雑入4億1128万円余を見込んでおります。

県補助金 (病院)

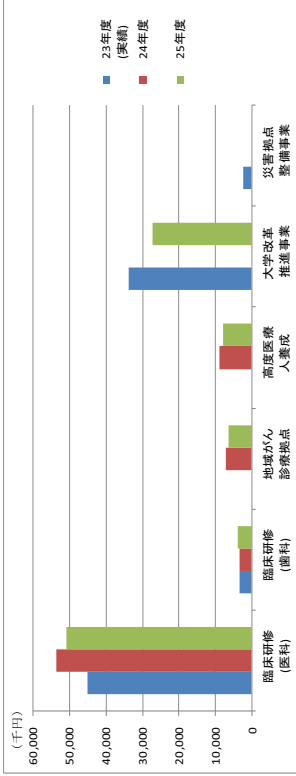


(単位: 千円)

項目	23年度 (実績)	24年度	25年度	差 引 B-A=C
災害拠点病院機能強化事業費補助金	0	500	500	0
救急搬送受入医療機関確保推進事業補助金	0	0	2,124	2,124
救急勤務医等支援事業補助金	2,436	0	1,260	1,260
新人看護職員研修事業補助金	1,634	0	1,136	1,136
周産期母子医療センター運営費補助金	0	0	10,187	10,187
医療提供体制推進事業費補助金	0	0	149,711	149,711
地域がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	7,122	0	0	0
合 計	11,192	500	164,918	164,418

県補助金は、MFCU(母体・胎児集中治療室)の整備などに対する医療提供体制推進事業費補助金をはじめ全体で1億6491万円余を見込んでおります。

国補助金 (病院)

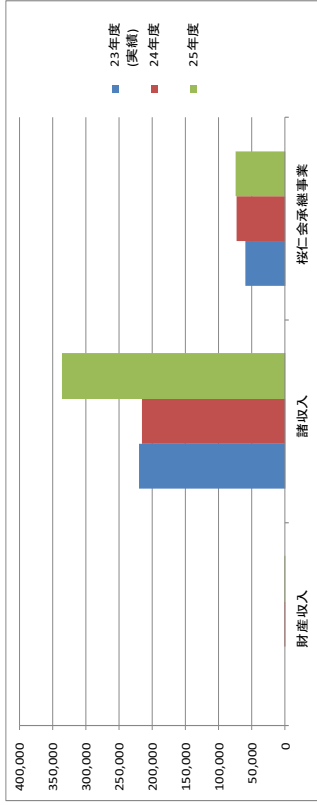


(単位: 千円)

項目	23年度 (実績)	24年度	25年度	差 引 B-A=C
臨床研修費補助金(医科)	45,204	53,658	50,882	△ 2,776
臨床研修費補助金(歯科)	3,500	3,500	3,786	286
地域がん診療連携拠点病院補助金	0	7,122	6,490	△ 632
大学病院連携型高度医療人養成推進事業	0	8,800	7,920	△ 880
大学改革推進事業	33,670	0	27,350	27,350
災害拠点病院機能強化事業	2,365	0	0	0
合 計	84,739	73,080	96,428	23,348

国補助金は、大学改革推進事業(大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用)をはじめ全体で9642万円余を見込んでおります。

その他雑入 (病院)

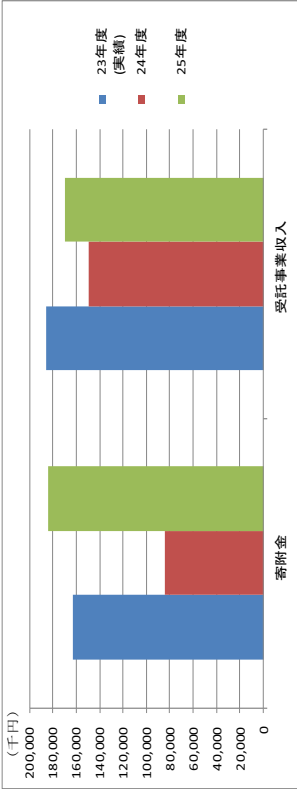


(単位: 千円)

項目	23年度 (実績)	24年度	25年度	差 引 B-A=C
財産収入	0	282	367	85
諸収入	219,545	215,330	336,683	121,353
桜仁会承継事業	59,586	72,914	74,236	1,322
合 計	279,131	288,526	411,286	122,760

その他雑入は、看護師等の民間マージン借上げに伴う貸付料の本人負担分など全体で4億1128万円余を見込んでおります。

受託研究収入等 (病院)

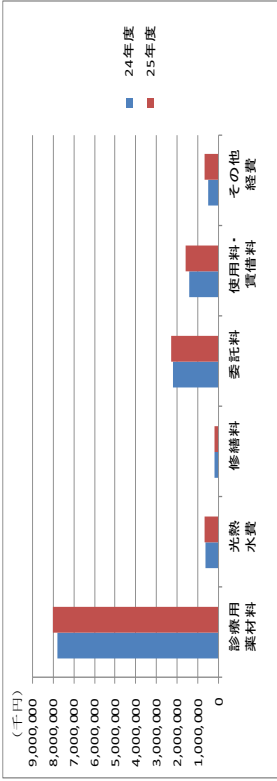


項目	23年度 (実績)	24年度	25年度	差引
寄附金	163,160	83,936	183,936	B-A=C
うち繰越分	0	0	53,936	
受託事業収入	185,994	148,953	169,953	
合計	349,154	232,889	353,889	121,000

受託研究収入等は、25年度より繰越分も含めて予算を計上しております。寄附金では、繰越分5393万円を含めた1億5393万円余、全体で3億5388万円余を見込んでおります。

25

診療経費 (病院)

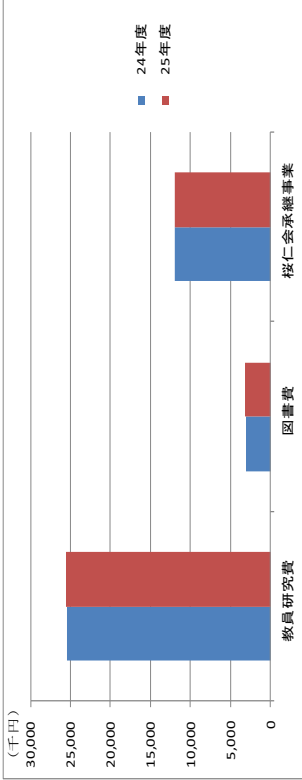


項目	24年度	25年度	差引
診療用医薬材料費	7,774,533	8,019,400	244,867
光熱水費	599,908	650,046	50,138
修繕料	165,668	165,668	0
委託料・賃借料	2,203,328	2,292,293	88,965
使用料・賃借料	1,399,333	1,589,293	189,960
その他医薬経費	470,707	685,263	214,556
合計	12,613,477	13,401,963	788,486

診療経費は、診療収入の増加による診療用医薬材料費の増や再生可能エネルギー賦課金による光熱水費の増などにより、全体で7億848万円余増の134億196万円余を見込んでおります。

27

研究経費 (病院)

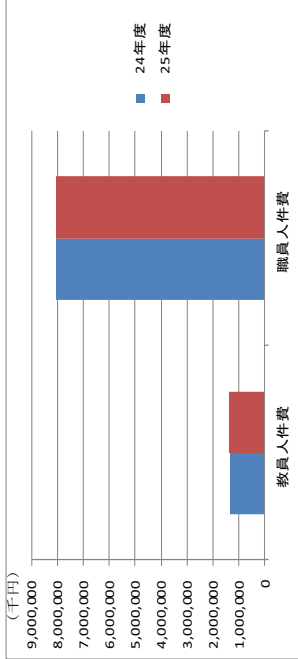


項目	24年度	25年度	差引
教員研究費	25,384	25,539	155
図書費	3,080	3,109	29
桜仁会承継事業	12,000	12,000	0
合計	40,464	40,648	184

研究経費は、教員の研究費や図書費など4064万円余を見込んでおります。

26

人件費 (病院)

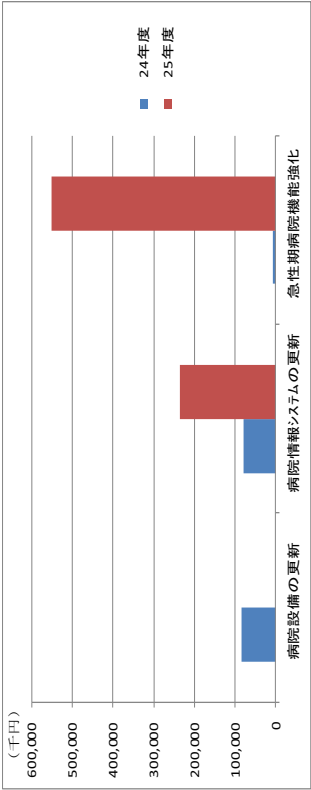


項目	24年度	25年度	差引
教員人件費	1,354,582	1,388,225	33,643
職員人件費	8,074,453	8,078,273	3,820
合計	9,429,035	9,466,498	37,463

人件費は、自己収入教職員の増員などにより3746万円余の増加を見込んでおります。

28

施設整備費 (病院)



(単位:千円)

項 目	24年度	25年度	差 引
病院設備の更新	84,030	0	△ 84,030
病院情報システムの更新	78,750	234,150	155,400
急性期病院機能強化	6,838	552,540	545,702
合 計	169,618	786,690	617,072

施設整備費は、MFTCU(母体・胎児集中治療室)の整備や病院情報システムの更新を予定しております。また、財源の一部として目的積立金3億6594万円の充当を予定しております。

【年度計画 120】

名古屋市立大学交流会会則

(目的)

第1条 この会は、名古屋市立大学と社会を結ぶ組織として、名古屋市立大学の発展と社会への貢献を図るとともに会員相互の交流、親睦等を目的とする。

(名称)

第2条 この会の名称は、名古屋市立大学交流会（以下「本会」という。）とする。

(事務所)

第3条 本会は、事務所を名古屋市立大学内に置く。

(会員)

第4条 本会は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 名古屋市立大学・同大学大学院、名古屋市立保育短期大学及び名古屋市立女子短期大学（以下「市立大学」という。）の卒業生、修了生その他市立大学に在籍したことのある者

(2) 市立大学（名古屋市立大学医学部附属病院を含む。以下同じ。）に勤務したことのある者

(3) 市立大学とゆかりのある者又は団体で、会長が必要と認めた者

(4) その他本会の趣旨に賛同する者又は団体で、会長が必要と認めた者

(役員)

第5条 本会に、役員として、会長1人、副会長1人及び理事若干名を置く。

2 会長は、名古屋市立大学学長をもって充てる。

3 副会長は、名古屋市立大学事務局長をもって充てる。

4 理事は、会長が指名する者とする。

(監事)

第6条 本会に、監事若干名を置く。

2 監事は、理事会の同意を得て、会長が選任する。

(役員等の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会務の執行を総括する。また、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事は、会務の執行を担当する。

4 監事は、本会の会計を監査する。

(任期)

第8条 理事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(理事会)

第9条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって組織し、会長が招集する。ただし、時宜により書面を以って理事会に代えることができる。

2 理事会の議長は、会長をもって充てる。

3 理事会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 本会の運営に関する重要事項

(2) 会則の改廃に関する事項

(3) 事業計画及び事業報告に関する事項

(4) 予算及び決算に関する事項

(5) その他会長が諮問する事項

4 理事会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

5 理事会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の時は、会長の決するところによる。

(事業)

第10条 本会は第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 名古屋市立大学への支援、連携及び協力

(2) 懇親会、講演会等の開催

(3) 会員への名古屋市立大学の情報提供

(4) 名古屋市立大学における各学部等同窓会との連携及び協力

(5) その他本会の目的に沿った事業活動

(入会金等)

第11条 会員は、所定の入会金を納入するものとする。

2 前項の入会金のほか、本会は、賛助会費を徴収することがある。

(経費)

第12条 本会の経費は、入会金、賛助会費、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任)

第14条 本会の運営に関し必要な事項は、この会則に定めるもののほか、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成25年3月21日から実施する。

【年度計画121】

名古屋市立大学病院のあゆみ

昭和6年	名古屋市民病院条例・同施行細則公布 名古屋市民病院竣工(瑞穂区瑞穂通) 9診療科による診療開始(病床数 230床)
昭和15年	別病棟96床を増加床
昭和18年	名古屋市立女子高等医学専門学校附属医院と改称
昭和20年	空襲罹災寄宿舎等1,266㎡余全焼
昭和23年	名古屋女子医科大学附属医院と改称
昭和25年	名古屋市立大学病院と改称 名古屋市民病院条例・同施行細則公布(病床数 350床)
昭和32年	総合病院認可
昭和36年	新棟増床(病床数 512床)
昭和39年	新病院建築工事着工(瑞穂区川澄町)
昭和41年	新病院完成 総合病院認可、許可病床数 624床
昭和56年	新棟増築工事・消防設備工事完成 新棟 280床開設(許可病床数 914床)
昭和58年	結核病棟廃止、一部病棟再編成(許可病床数 821床) R1病棟廃止、病棟再編成(許可病床数 808床)
平成7年	特定機能病院承認
平成16年	病棟・中央診療棟開院 電子カルテ、三次元放射線治療システム設置
平成19年	災害拠点病院の指定 外来診療棟開院 7対1看護を実施
平成20年	地域がん診療連携拠点病院の指定 病院機能評価(Ver5.0)取得 肝疾患診療連携拠点病院の指定
平成23年	救命救急センターの指定
平成24年	東棟(喜谷記念がん治療センター)開院

笑顔と感動への架け橋に
皆様のご支援をお願いいたします



お問い合わせ

名古屋市立大学病院 事務課 さくら基金担当

467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
TEL(052)858-7105 FAX(052)851-4801
(土・日・祝日・年末・年始を除く9:00~17:00)

さくら基金 のご案内

NC Nagoya City University Hospital
名古屋市立大学病院



名古屋市立大学病院 さくら基金

名古屋市立大学病院は、笑顔と感動があふれる病院を目指して日々医療を実践しています。

当さくら基金は、広くご寄附の協力を仰ぎ、「笑顔と感動」への架け橋として役立てることを目的として設置されました。

皆様から寄せられた寄附金は、患者さんはもちろんのこと、職員等の当院に携わる方の視点も取り入れながら医療の充実を図るために活用させていただきます。

何卒、当さくら基金設置の趣旨をご理解いただき、ご寄附のお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

名古屋市立大学病院
病院長

基金の用途

いただいたご寄附は次のような事業に活用させていただきます。

・診療研究 ・人材育成 ・医療環境の充実



ご寄附の方法

別添の「振込依頼書」に所定事項をご記入の上、お近くの金融機関でお払い込みください。

※直接当院にお越しいただける方は、さくら基金担当者がお話を伺いますので、外来診療棟入口の総合案内から「事務課さくら基金担当者」をお呼びください。

ご寄附いただいた方への顕彰

感謝の意を表するため、寄附者様のご意向を確認の上、名古屋市立大学病院ホームページ等にご芳名を掲載させていただきます。
(ご芳名の公表に同意されなかった方を除きます。)

税法上の取り扱い

名古屋市立大学病院へのご寄附については、下記のような税法上の優遇措置があります。

●個人の場合

《所得税法第78条第2項第2号》
寄附金が2,000円を超える場合、その超えた金額が当該年の所得から控除されます。ただし、寄附金の額が総所得金額の40%を上回る場合は、40%を限度としています。

《愛知県県税条例第42条の5、名古屋市民税条例第18条第4項》
名古屋市にお住まいの方は、お住まいの所轄市税務所にお問い合わせください。

●法人の場合

《法人税法第37条第3項第2号》
全額損金算入が可能です。

※免税措置を受けるには、個人の場合は寄附をされた翌年の確定申告期間中に、また、法人の場合は寄附をされた事業年度にかかる確定申告期間中に、「寄附金領収証明書」に「振込金(兼手数料)受領書」を添えて、所轄税務署にて確定申告をしてください。

寄附金の免税措置

個人や法人の皆様からの「名古屋市立大学振興基金」に対する寄附につきましては、所得税上の寄附金控除の対象となる特定寄附金(所得税法第78条第1項第2号)又は法人税法上の寄附金算入を認められる寄附金(法人税法第37条第3項第2号)として財務大臣から指定されています。

また、平成20年1月1日以降のご寄附につきましては、愛知県県税条例第42条の5で指定された指定寄附金及び名古屋市条例第13条第4号の規定に基づく個人や法人の寄附金控除の対象となります。(平成20年度の地方税法改正により、愛知県、市町村の条例で指定されたものについて、個人住民税の寄附金控除が適用されるようになりました。)

したがって、ご寄附いただきました寄附金は、下記の基準により個人又は法人の所得から控除され、税制上の優遇措置を受けることができます。

□ 個人の場合 《所得税法第78条第2項第2号》

寄附金が2,000円を超える場合、その超えた金額が当該年の所得から控除されます。ただし、寄附金の額が総所得金額の40%を超える場合は、40%を限度とします。

$$\text{所得控除額} = \text{寄附金額} - 2,000 \text{円}$$

□ 個人の場合 《愛知県県税条例第42条の5、名古屋市市税条例第13条第4項》

名古屋市にお住まいの方は、お住まいの区役所の市民生活窓口にお問い合わせください。

□ 法人の場合 《法人税法第37条第3項第2号》

金額算入が可能です。

※ 免税措置の手続き

免税措置を受けるには、個人の場合には寄附をされた翌年の確定申告申請中に、また、法人の場合には寄附をされた事業年度における確定申告申請中に、「寄附金領収証調書」に「振込金(領収金)受領書」を添えて、所得税課にて確定申告をさせていただきます。

※ 基金に関するお問い合わせ先

公立大学法人名古屋市立大学事務局総務課 基金担当
〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字11番1
電 話 (052) 853-9005(土・日・祝日も可 9:00～17:00)
FAX (052) 841-6201
E-mail shmu00@adm.nagoya-cu.ac.jp

公立大学法人名古屋市立大学

振興基金



公立大学法人
名古屋市立大学

公立大学法人名古屋市立大学 振興基金

名古屋市立大学は、1950(昭和25)年に文学部、法学部の2学部が統合し、1954(昭和29)年には経済学部を設けました。その後1996(平成8)年には人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センターを設置、1999(平成11)年には看護学部を設置、2000(平成12)年にはシステム自然科学研究科を設置し、6学部2研究科1センターからなる総合大学として成長してまいりました。

現在では学生4,000人、教職員1,500人を擁する都市型総合大学として、公立大学の中でも有数の規模を誇り、地域の学術研究の中核として大きな役割を担っています。

平成18年4月には、公立大学法人として新たなスタートを切り、自己責任のもと自主的、自律的、効果的な大学運営を行い、高いレベルの教育、研究、医療などの活動を展開し、市民に開かれた大学づくりを推進しています。

これらの活動をより活発に展開していくためには、運営費交付金、授業料だけでなく、競争型資金の獲得や自主財源の拡大など、多様な資金の調達が必要となります。

この一環として、広く皆様からの協力も仰ぎ、財政基盤を確立するため、「公立大学法人名古屋市立大学振興基金」を運用いたしております。

何卒、趣意のご理解とご賛同を賜り、貴校のご協力・ご支援をお願い申し上げます。

平成23年4月



公立大学法人名古屋市立大学
理事長 戸部 創

基金の事業内容

基金は、名古屋市立大学における教育研究等の振興を図るため、次の事業に対して助成を行います。

- 教育研究活動に関する支援
- 教育研究環境の整備
- 学生の修学支援
- 国際交流の推進に関する支援
- 医療活動に関する支援
- その他教育研究に必要な事業

- ご寄附いただいた寄附金は、公立大学法人名古屋市立大学への寄附として適正に管理いたします。
- 大学内に、基金運用委員会を設置し、基金の管理や運用などについて審議、決定いたします。

寄附のご案内

□ ご協力をお願いする金額

- 個人 1口 5,000円
(何口でもお申込みいただけますので、複数口での協力をお願い申し上げます。)
- 法人 1口あたりの金額は特に定めておりません。

□ 寄附目的

名古屋市立大学の振興を目的とします。
なお、特に大学の特定の分野を指定した寄附も可能ですので、「振込依頼書」の寄附目的の欄にてご指定ください。

- 名古屋市立大学振興のため
- 医学振興のため
- 法学振興のため
- 経済学振興のため
- 人文社会学振興のため
- 芸術工学振興のため
- 看護学振興のため
- システム自然科学振興のため

□ 寄附金のお振込

別添の「振込依頼書」に所定事項をご記入の上、最寄りの金融機関でお支払いください。

□ ご寄附いただいた方への謝辞

感謝の意を表するため、寄附者様のご意向を確認の上、市立大学ホームページにご芳名を掲載させていただきます。(ご芳名の公表に同意されなかった方を除きます。)

アクションプラン						
基本方針	計画目標	年度計画			担当部会	担当課室
		24年度	25年度	26年度		
1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育ていく。	環境問題への理解を深める科目を設置する。	(1)教養教育における共通科目において、環境関連科目を設置する。 (2)各学部のカリキュラムに合わせた環境関連科目を設置する。 (3)大学院の専門性を活かした環境関連科目を設置する。	開講科目の見直しなどにより充実に努める。	開講科目の見直しなどにより充実に努める。	教育部会	教務企画室
2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画、取り組みに対して積極的に支援していく。	学生のクラブ・サークル活動の一環として行う環境ボランティア活動に対して支援を行う。	実態調査を実施する。	実態調査結果に応じた支援内容の検討。	支援の実施	教育部会	学生課
3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。	学生の自主的な活動である大学祭において、環境に関する啓発活動を支援する。	「なごや・ユニバーサル・エコ・ユニット」の活動の一環として大学祭において実施される環境問題への取り組みを支援する。	「なごや・ユニバーサル・エコ・ユニット」の活動の一環として大学祭において実施される環境問題への取り組みを支援する。	「なごや・ユニバーサル・エコ・ユニット」の活動の一環として大学祭において実施される環境問題への取り組みを支援する。	教育部会	学生課
4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。	研究費の重点配分及び公的研究資金や民間研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進する。	環境に関する研究について、特別研究奨励金を配分するとともに、外部研究資金の獲得に取り組む。	環境に関する研究について、特別研究奨励金を配分するとともに、外部研究資金の獲得に取り組む。	環境に関する研究について、特別研究奨励金を配分するとともに、外部研究資金の獲得に取り組む。	研究部会	学術課
5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画(アクションプラン)を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。	環境分野において、企業、地域社会、行政、NPO等と連携した研究プロジェクトを推進する。	・他大学や他研究機関、行政機関等と環境分野における共同研究等の展開を図る。 ・東山動植物園との連携を推進する。 ・国連環境計画生物多様性条約事務局及び国連食糧農業機関との連携を推進する。	・他大学や他研究機関、行政機関等と環境分野における共同研究等の展開を図る。 ・東山動植物園との連携を推進する。 ・国連環境計画生物多様性条約事務局及び国連食糧農業機関との連携を推進する。	・他大学や他研究機関、行政機関等と環境分野における共同研究等の展開を図る。 ・東山動植物園との連携を推進する。 ・国連環境計画生物多様性条約事務局及び国連食糧農業機関との連携を推進する。	研究部会	学術課
	生涯学習機会の提供を通じて、本学の研究成果を、子どもから高齢者まで広く市民へと還元する。	環境に関する市民公開講座や産学官連携による生涯学習講座、シンポジウムなどを積極的に開催する。	環境に関する市民公開講座や産学官連携による生涯学習講座、シンポジウムなどを積極的に開催する。	環境に関する市民公開講座や産学官連携による生涯学習講座、シンポジウムなどを積極的に開催する。	研究部会	学術課
	環境に関する各種イベントに積極的に参加し、市民の意識啓発に努める。	「環境デーなごや」などに出展し、本学の取り組みを広報するとともに市民の意識啓発に努める。	「環境デーなごや」などに出展し、本学の取り組みを広報するとともに市民の意識啓発に努める。	「環境デーなごや」などに出展し、本学の取り組みを広報するとともに市民の意識啓発に努める。	研究部会	学術課
	光熱水等の使用量の節減に努める。	電気、都市ガス、上水、自動車燃料及び用紙類の総使用量について、平成23年度比1%の削減を目指す。	電気、都市ガス、上水、自動車燃料及び用紙類の総使用量について、平成23年度比2%の削減を目指す。	電気、都市ガス、上水、自動車燃料及び用紙類の総使用量について、平成23年度比3%の削減を目指す。	業務運営部会	総務課
	一般廃棄物(感染性一般廃棄物を除く。)の排出量の削減	23年度比1%の削減を目指す。	23年度比2%の削減を目指す。	23年度比3%の削減を目指す。	業務運営部会	総務課
	古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率100%を維持	資源化率100%を継続する。	資源化率100%を継続する。	資源化率100%を継続する。	業務運営部会	総務課
	病院において排出する医療廃棄物(感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物)について、適正な回収・処理を行い、汚染を防止する。	適正処理を継続する。	適正処理を継続する。	適正処理を継続する。	業務運営部会	病院業務課

アクションプラン							
基本方針	計画目標	年度計画			担当部会	担当課室	
		24年度	25年度	26年度			
6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。	省エネ改修工事の実施	薬学部先端・共研棟の温水1次ポンプにインバータ装置を設置	薬学部先端・共研棟の冷水1次ポンプにインバータ装置を設置	医学研究科研究棟エネルギーセンターの蒸気配管バルブの断熱化	業務運営部会	施設課	
	アスベスト除去工事の実施	総合情報センター山の畑分館1階の電気室、ボイラー室において実施	総合情報センター田辺通分館2階の図書館講堂において実施		業務運営部会	施設課	
	薬学部改築(第2期)に係る環境対策(講義・図書・厚生棟)	・ キャンパスモール(アトリウム)に自然換気システムと地熱利用のクールチューブを採用 ・ キャンパスモール(アトリウム)の窓ガラスに断熱性に優れたペアガラスを採用 ・ トイレは照明及び便器・手洗い水栓を自動化・節水型器具を採用 ・ 講義室等の照明・誘導灯は高効率型器具を採用			業務運営部会	施設課	
	緑化整備の推進	緑化率 ・川澄キャンパス 22% ・田辺通キャンパス 24% ・山の畑キャンパス 30% ・北千種キャンパス 29% の達成を目指す。	薬学部校舎改築第2期工事において、講義・図書・厚生棟及び外構を整備することで、田辺通キャンパス緑化率26%の達成を目指す。 他のキャンパスにおいては、 ・川澄キャンパス 22% ・山の畑キャンパス 30% ・北千種キャンパス 29% の達成を目指す。	緑化率 ・川澄キャンパス 22% ・田辺通キャンパス 26% ・山の畑キャンパス 30% ・北千種キャンパス 29% の達成を目指す。	業務運営部会	施設課	
	7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果(環境報告書)を広く社会に公表していく。	名古屋市グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進し、指定品目について100%の達成をめざす。	グリーン購入100%を目指す。	グリーン購入100%を目指す。	グリーン購入100%を目指す。	業務運営部会	総務課
		設備・機材等の利用にあたって、不要物品の有効活用を推進し、廃棄物の減量化を図る。	学内における不要物品の有効活用を継続して実施する。	学内における不要物品の有効活用を継続して実施する。	学内における不要物品の有効活用を継続して実施する。	業務運営部会	総務課
		環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組む。	環境委員会をはじめとした環境政策推進体制の整備について検討する。	環境政策推進体制を整備する。	環境政策推進体制の整備に基づき、環境政策推進体制の改善点を確認する。	環境方針策定部会	総務課
		環境報告書を社会へ公表する。	環境報告書をホームページに掲載する。	環境報告書をホームページに掲載する。	環境報告書をホームページに掲載する。	環境方針策定部会	総務課
		環境マネジメントシステムに従って、構成員に対する環境配慮の意識啓発を図る。	環境配慮に関する職員研修を行う。	環境配慮に関する職員研修を行う。	環境配慮に関する職員研修を行う。	環境方針策定部会	総務課
	禁煙に関する意識啓発をはかる。	構成員等に対し、キャンパス周辺における禁煙について、継続して周知・徹底する。	構成員等に対し、キャンパス周辺における禁煙について、継続して周知・徹底する。	構成員等に対し、キャンパス周辺における禁煙について、継続して周知・徹底する。	業務運営部会	総務課	

[年度計画150]

部局職階別女性比率 (H25.3.1現在) 役員除く

教員	医学研究科			薬学研究科			経済学研究科			人間文化研究科			芸術工学研究科			看護学部			システム自然科学研究科			全体		
	総数	女性数	比率	総数	女性数	比率	総数	女性数	比率	総数	女性数	比率	総数	女性数	比率	総数	女性数	比率	総数	女性数	比率	総数	女性数	比率
教授	37	2	5.4%	18	0	0.0%	19	0	0.0%	28	8	28.6%	15	2	13.3%	9	5	55.6%	11	1	9.1%	137	18	13.1%
准教授	50	3	6.0%	17	0	0.0%	13	4	30.8%	14	5	35.7%	13	2	15.4%	9	9	100.0%	9	0	0.0%	125	23	18.4%
講師	62	9	14.5%	9	2	22.2%	6	2	33.3%	0	0	-	0	0	-	8	7	87.5%	1	0	0.0%	86	20	23.3%
助教(助手)	131	30	22.9%	13	2	15.4%	5	5	100.0%	0	0	-	1	0	0.0%	10	6	60.0%	1	0	0.0%	161	43	26.7%
合計	280	44	15.7%	57	4	7.0%	43	11	25.6%	42	13	31.0%	29	4	13.8%	36	27	75.0%	22	1	4.5%	509	104	20.4%

職員(病院)	管理部		看護部		管理部・看護部以外		全体	
	総数	女性数	比率	総数	女性数	比率	総数	女性数
部長級	1	0	0.0%	1	1	100.0%	0	0
課長級	3	0	0.0%	4	4	100.0%	6	2
係長級	12	2	16.7%	26	25	96.2%	19	7
吏員級	63	23	36.5%	730	696	95.3%	120	64
合計	79	25	31.6%	761	726	95.4%	145	73

職員(大学)	総数	女性数	比率
部長級	1	0	0.0%
課長級	11	2	18.2%
係長級	19	2	10.5%
吏員級	121	72	59.5%
合計	152	76	50.0%

職員(全体)			総数	女性数	比率
部長級			3	1	33.3%
課長級			24	8	33.3%
係長級			76	36	47.4%
吏員級			1034	855	82.7%
合計			1137	900	79.2%

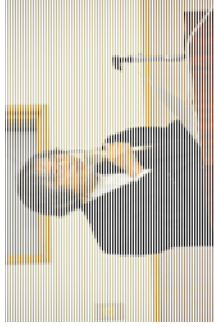
コンプライアンス通信

コンプライアンス（compliance）：法令遵守、企業がルールに従って公正・公平に業務を遂行すること。社会からの要請に応じながら、組織目的を実現していくこと。

平成 24 年 12 月（No. 28）
公立大学法人名古屋市立大学
監査評価室
TEL 052 - 853 - 8806
E-mail Kansa@adm.nagoya-cu.ac.jp
Web http://intra.nagoya-cu.ac.jp/intra/compliance

ハラスメント研修会が開催されました

平成 24 年 11 月 29 日（木）にハラスメント研修会が開催され、東京大学学生相談ネットワーク本部・学生相談所の倉光修先生より、アカデミック・ハラスメントについてお話しいただきました。今回は研修会でお話しいただいた内容の一部を簡単にご紹介いたします。



アカデミック・ハラスメントとして訴えられる例

侮辱

論文の中間発表の場で、「くだらん。そんな頭でよく大学に入れたな」などと、黒倒したり、嘲笑したりする。

脅迫

私用を手伝わないと、「おまえには学位はやらない」「就職できないようにしてやる」などと断言する。

研究妨害

実験材料の購入や実験装置の使用を、突然、根拠を示さず禁止する。

過重労働の強制

長期間にわたり、朝から深夜まで研究を強要したり、まったく休日を取らせなかったりする。

業績搾取

学生にオリジナリティがある研究の成果を学会や論文で発表するときに、学生の名前を載せなかったり、研究に関与していない学生の後に載せたりする。

研究の自由の拘束

学生が研究テーマの変更や研究室の移動を希望したとき、正当な理由がないのに、それを無視したり、禁止したりする。

威嚇

「おまえはここにいる資格がない。今すぐ、大学をやめろ」などと恐喝する。

差別的対応

特定の学生にだけ、雑用をさせたり、機器を使わせなかったりする。

指導放棄

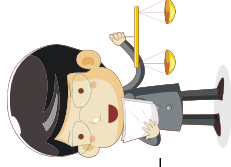
学生が指導を求めても、長期間にわたってアポイントをとらず、放置する。



アカデミック・ハラスメント防止対策として、相談体制の整備とともに、上記のような対応を受けたことにより、恐怖反応や PTSD 的反応、うつ状態等の反応を示し、傷つく人がいることを教職員一人一人が認識することが必要であるとのお話がありました。

コンプライアンスアドバイザーと「一緒に考えてみませんか？」

vol. 2 7



早大、水増し発注の職員解雇...損害 1441 万円

早稲田大学は 22 日、実験関係設備を業者に水増し発注し、大学に 1441 万円の損害を与えたとして、キャンパス企画部の専任職員（60）を諭旨解雇処分にしたと発表した。

処分は 16 日付。発表によると、職員は 2007 年、実験関係設備などを発注する際、特定の業者に高値で受注させるため相見積もりを行った他の 2 社にも高値の見積書を出させた上で、発注した業者には設備代金に 1441 万円を水増しして請求させた。

（2012（平成 24）年 11 月 22 日 読売新聞）

私立大学の職員が、業者に水増し発注をさせて大学に損害を与えたという事案です。水増しさせた 1441 万円がどのように使われたか不明ですが、その多くは、その職員へのリベートや供応としてキックバックされたと思われる。いずれにしても大学は水増しされた分の損害を受けたことは確かです。本件は、相見積もりを出させた業者にも、発覚を防ぐために水増しした見積もりを出させており極めて悪質です。水増し請求をさせ、その一部を不法に領得する行為は、背任あるいは詐欺に該当します。解雇処分がなされれば済む問題ではありません。

このような手口で水増し請求がなされると水増しの事実を見つけるのは難しいと思われます。水増し請求を防ぐためには、競争入札においても予定価格を定める等予め購入金額の妥当性を検証しておく、ある程度高額な物品の購入に際しては複数でチェックする、担当者を長期間固定しない等の工夫が必要だと思います。

本学は、職員倫理規程等で業者との癒着を戒めています。安易な行動で取り返しのつかないことにならないよう自戒しましょう。

コンプライアンスアドバイザー 鈴木 典行 弁護士

（弁護士、税理士、すずらん法律会計事務所所長 TEL：052 - 239 - 1220（代））

コンプライアンスアドバイザーとは、法人の法令遵守への取り組みの強化のために選任された外部の有識者です。

コンプライアンス通信をお読みいただき、ありがとうございます。ご意見・ご要望などございましたら、監査評価室（TEL：052 - 853 - 8806、E-mail：Kansa@adm.nagoya-cu.ac.jp）までお寄せください。



皆様のお声をお待ちしております！

